

平成24年度事業報告

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

目次

概要

- 1 公社を取り巻く社会環境と公社の現状・・・2
- 2 課題に対する取組・・・4

事業報告

I. 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

- 1 有償在宅福祉サービス事業・・・6
- 2 生活支援コーディネート事業・・・9
- 3 在宅福祉サービスに関する相談事業・・・11
- 4 居宅介護支援事業・・・14
- 5 調布市地域包括支援センターゆうあい事業・・・15
- 6 訪問介護・予防訪問介護事業・・・26
- 7 デイサービスぷちぽあん事業・・・27
- 8 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業・・・30
- 9 低栄養予防事業・・・33
- 10 軽度生活援助事業・・・35
- 11 介護保険要介護認定調査・・・37
- 12 障害者自立支援事業・・・38

II. 市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，人材育成 並びに調査研究開発事業

- 13 普及啓発事業・・・39
- 14 人材育成事業・・・45
- 15 調査研究開発事業・・・55

III. その他の報告事項

- 16 事業運営の改善・・・57
- 17 サービスの質向上・・・59
- 18 役員等・会議に関する事項・・・62
- 19 事業報告書付属明細書について・・・65

調布ゆうあい福祉公社の「理念」

公社は、市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて、あたたかい地域づくりを目指します

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします
- ・ 利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します

概要

1 公社を取り巻く社会環境と公社の現状

平成 24 年度は、公社にとって財団法人から公益財団法人へ移行した大変大きな節目の年でした。これまで公社は、高齢社会の進行を背景として、市民や地域の福祉に資するという「公共性」の観点に立って、時代ごとに求められる普遍的な課題やニーズに対応していくことで、支え合う地域づくりと市民福祉の向上を図り、住み慣れた地域で生涯安心して生活ができる地域社会を創造することを使命としてきました。

この度の公益財団法人への移行は、これまでの公社の事業運営に対する公益性が評価され認可されたものです。このことにより、市民の事業に対する信頼感や安心感を高めることとなり、こうした期待に応えるためにも公社は公益法人として、地域における介護福祉の推進役としての役割を果たすことを、尚一層求められるようになりました。

そうしたことから、公社では今後の活動や事業の目的・目標を明らかにし計画的に推進するため、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年を計画期間とする中期計画を策定しました。

更に、今年度公社は公益法人として推進すべき事業として、地域における介護サービスの質の向上に向けた取組をしました。公社が事業活動の中で収集した情報を、普及啓発事業や人材育成事業を通じて広く市民やサービス提供事業者還元する循環型システムを推進することにより、公社のみならず地域全体の介護サービスの質の向上を図りました。

一方、平成 24 年度は介護保険制度の見直しが行われました。この中

で国は地域包括ケアシステムの基盤強化を提唱しています。調布市においても第5期高齢者総合計画の中で、この地域包括ケアシステムの構築に向けた足固めを行うことが明記されています。この計画に基づき、高齢者支援の中核として地域包括ケアを進めるうえで重要な役割を担う地域包括支援センターが1か所増設され、公社が所管する担当区域が一部移管されたことから引継ぎを行いました。変更後も10か所のセンターの中で最多の高齢者人口を有する地区を担当しており、地域のセーフティネットとして、また、地域包括ケアを支える拠点として、高齢者や障害を持つ人が地域で安心して暮らせるよう努めました。

その他、制度改正と介護報酬改定にともない、ケアマネジャーにおいては利用者のケアプランの見直しや、サービス内容の調整を行う等の対応を行いました。また、通所介護事業においても滞在時間区分の変更が行われたことから、調布市国領高齢者在宅サービスセンター及び入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぽあんでは、利用者や介護者の状況に応じてサービス提供時間帯を変更しました。このことにより、今まで以上に利用者や家族介護者のニーズに合った支援を行うとともに、介護報酬の増加につなげることができました。

2 課題に対する取組

(1) 食事サービス事業の改善

食事サービス事業の改善に向けた取組として、これまで進めてきた桜美林大学との調査研究や食事サービス検討委員会の答申を基に、食事サービスの活動を担う協力会員と情報の共有化を図るため、大学との調査研究の報告会や答申内容の説明会を開催しました。また、事業改善のための目標の設定と実現のためにロードマップを作成したことから、今後はマップに沿い、公社と協力会員でプロジェクトチームを作ったうえで、サービス改善へ向けての具体的な取組を行っていきます。

一方、食事サービス事業を実施する上での大きな意義でもある高齢者等の見守りについて、民間事業者を交え「調布市食事サービス連絡会準備会」を開催しました。準備会では先の東日本大震災あるいは大雪時における各事業者の対応方法等が報告され、特に他の事業所からは参考になったとの意見があり、今後も情報交換の場として定期的に行うことが確認されました。

(2) 認知症の方への支援

厚生労働省は平成24年9月に認知症の早期診断と早期対応を柱とする「認知症施策推進5か年計画」を策定しました。この計画ではこれまでの病院・施設を中心とする認知症ケアから、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、在宅中心の認知症施策へシフトする事を目指しています。認知症高齢者が在宅生活を続けるためには、地域の方々による支援や、そのための認知症への理解が必要となります。公社では一人でも多くの方々に認知症を正しく理解されるよう、市内の事業所で開催された「認知症サポーター養成講座」に職員を講師として派遣し、公社においても同様の講座を開催する等普及啓発と人材育成に努めました。

また、公社では認知症対応型の通所介護を2拠点で展開しており、利用者と介護者の在宅生活を継続できるように支援しました。特に入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぽあんでは、さまざまな形でボランティアが積極的に活動し、地域の中で認知症の方を支える拠点としての役割を果たしました。

(3) 家族介護者への支援

「認知症施策推進5か年計画」では、地域での日常生活・家族の支援の強化がうたわれています。介護で孤立しがちな家族介護者を支えるため、調布市国領高齢者在宅サービスセンターでは、利用者の家族を対象に家族会を開催し介護者同士の情報交換を行いました。また、平成24年度は「家族介護者のケアについて考える」と題して福祉講演会を実施し、家族介護者を支える必要性について、参加者の理解を深めることができました。

(4) 公益財団法人としての役割

公社は、地域における介護福祉の推進役としての役割を果たすため、循環型システムを推進するに当たり次の事業を展開しました。

一つは、これまで公社の相談職を対象として行っていたケースカンファレンスや、ヘルパー職を対象とする介護技術の研修会を、他の事業所の職員にも公開し、公社のみならず地域における介護福祉の質の向上に取り組みました。

また、高齢者の見守りについて、これまで公社が住民参加型事業で培ってきたボランティアや自治会、あるいは民生児童委員との連携を一層密にし、いざという時、気楽に声をかけることができるよう顔の見える関係づくりに努めました。

平成24年度は、特に見守り事業において効果が大きい、市内の高齢者等へ配食を実施している食事サービス事業者との情報交換の場として、「調布市食事サービス連絡会準備会」を開催しました。各事業者と高齢者等への見守りを強化するために、今後も定期的に連絡会を開催して行くことを確認し、食事サービスを通じて地域の見守りをより充実させる体制作りの役割を果たしていくことになりました。

事業報告

I. 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

1 有償在宅福祉サービス事業

公社の理念でも掲げる、住み慣れた調布市で介護が必要になっても自宅で家族や親しい方々と共に、安心して生活を送りたいという願いの実現に向けた、支え合いの地域づくりを目指し事業を推進しました。

昨今のサービス利用に至る特徴は、公的な制度では対応できないニーズへの支援や、介護保険サービスを利用するまでの短期間の支援、また、急な疾病により生活に支援が必要となった方が多かったため、柔軟で即応性のあるサービスが求められました。

福祉機関だけでなく、地域住民からの紹介や相談で、サービス利用につながる人も多く見られ、困り事を地域で相談・解決できる関係を構築することは、すみやかなサービス提供を行う上で重要であることから、住民同士で支え合う地域づくりに努めました。

さらに、地域包括支援センターや他機関、民間事業者など様々な機関との連携を図ることで、公社がセーフティネットとしての役割を果たし、高齢者や障害者などが安心して地域で生活を続けられるための支援を行いました。

食事サービス事業においては、「地域住民の手で、利用者に手作りのお食事と安心を」という理念を協力会員と共有しながら、活動を継続しています。平成 24 年度は延べ 1,098 人の市民が協力会員として活動し、年間 49,284 食を高齢者や障害を持つ利用者に提供しました。

前年度実施した「食事サービス検討委員会」の答申を受けて課題を整理し、事業の発展に向けたサービス内容の見直しを始めました。また、平成 24 年度は食事サービス答申書において課題に挙げられた「調布市食事サービス連絡会準備会」を開催し、市内配食事業所との意見交換を行った結果、貴重な情報共有の場となり安否確認等の底上げにつなげることができました。

(1) ホームヘルプサービス

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービス	利用会員のニーズに個別に対応することで、安心して、より豊かな生活を送ることができるよう支援する。また、利用会員の介護者の負担軽減を図る。	<p>協力会員によるホームヘルプサービスの提供を行った。</p> <p>利用者数：2,068 世帯 (月平均：172.3 世帯)</p> <p>利用件数：8,348 件 (月平均：695.7 件)</p> <p>利用時間：15,237 時間 (月平均：1269.8 時間)</p>	地域の支え合いによって、利用会員一人ひとりのニーズに個別に対応することができ、安心して、より豊かな生活を送る支援ができた。

(2) 食事サービス

事業名	事業目的	実施内容	評価
食事サービス	低栄養の改善、介護者の負担軽減、食育の視点を持った支援を行うことにより生活の質の向上を図る。宅配時の声かけや見守りを行うことにより、孤独死等の防止、住み慣れた地域の中で、安心して生活ができるよう援助する。	<p>・宅配を実施し、栄養バランスを考えた手作りの食事を届けるとともに、見守り確認を行った。</p> <p>利用者数：1,802 人 (月平均：150.2 人)</p> <p>利用食数：37,208 食 (月平均：3,100.7 食)</p> <p>・市内福祉機関等で必要とする食事の支援を行った。</p> <p>食事の配達と協力会員派遣による調理支援を行った。</p> <p>①宅配方式 1 か所 入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぼあん</p> <p>②宅配、ホームヘルプ併用方式 1 か所</p>	低栄養の改善や当事者の負担軽減、食育の視点を持った自立支援、安否確認を行うことにより、利用者の生活の質の向上につながった。

		子ども家庭支援センターすこやか ③ホームヘルプ方式 4か所 すてっぴ、フレンズ、じゃんぴ (知的障害者グループホーム)、こぶしの花深大寺(認知症高齢者グループホーム) ④レストラン方式 1か所 調布市国領高齢者在宅サービスセンター 食事サービスの総食数(年間) 49,284食	
--	--	---	--

(3) 会員交流事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
会員交流事業	住民同士の支え合いを意識し、会員が健康で生き生きと生活できるよう生きがいを創出する。	公社活動室において、第一部演奏会(民謡コンサート)、第二部懇談会として実施した。 年1回 1時間30分 実施日:平成25年2月24日(日) 参加者数:23人	会員同士の交流を図り、健康で生きがいを持てるような場の提供ができた。

(4) 会員慶弔

事業名	事業目的	実施内容	評価
会員慶弔	独居や家族と疎遠な高齢者等へコミュニケーションの機会を創出し、安心して日常生活を過ごすことができるよう支援する。	会員慶弔に際し記念品、弔電を送った。 誕生日の記念品贈呈:250人(月平均21人) 弔電:2人 (利用会員1人,協力会員1人)	コミュニケーションの機会の創出と共に、会員に対する慶弔の意を表すことができた。

2 生活支援コーディネート事業

事業開始から7年目を迎えた平成 24 年度は、相談件数は、月平均 18.8 件となっています。多くの方に継続して利用されていますが、更に多くの方に「ちょっとさん」を知っていただけるように、市内で実施されているふれあい給食の会場などへ出張説明を実施したり、市報への掲載やオリジナル・ポストカード配布、ホームページ等によりPRに努めました。事業の周知が進んだことで、地域包括支援センターや社会福祉協議会等を経由する相談も増え、市内相談機関との連携も行えています。

相談の傾向としては、サービス内容の問い合わせが多く、利用に繋がらなくても、在宅生活を支えるサービスがあるという事を知っていただくきっかけが作れたことで、今後の生活の安心へつなげることができました。

平成 24 年度も調布市のボランティア・市民活動の振興に寄与すべく、野ヶ谷の郷「ご近所支えあい隊」や神代自治会等への情報提供を行うなど、地域で活動する他団体とのネットワークの強化に取り組みました。

また、登録ボランティアの得意分野や関心事を把握するため、アンケートを実施しました。この結果、得意分野を生かした活動につながり、サービスの質が向上しました。また、ボランティア自身にとってもやりがいのある活動となり、自主性の向上につながりました。

(1) 生活支援事業「ちょっとさん」

ア 生活支援事業「ちょっとさん」

事業名	事業目的	実施内容	評価
生活支援事業「ちょっとさん」	在宅生活を維持することができるよう、「ちょっとした」困りごとの相談と公社や地域のサービスを提供又は紹介する。	30分程度でできる「ちょっとした」お手伝いを行った。 相談件数：225件 利用件数：163件 新規相談件数：64件 登録ボランティア数(平成24年度末現在) 89人	ちょっとした生活支援を行うことで一人暮らしの高齢者等の在宅生活の維持につながった。

イ 登録ボランティア説明会と研修会

事業名	事業目的	実施内容	評価
登録ボランティア説明会と研修会	地域において事業について広報し、サービスを担う市民（登録ボランティア）を募集する。また、登録ボランティアが安心してサービスに携わることができるよう交流を図りながら、サービスに関する情報交換や実習体験を行う。	<p>・登録ボランティア説明会</p> <p>①平成24年7月20日（金） 参加者数：3人</p> <p>②平成24年11月12日（月） 参加者数：6人</p> <p>・研修会</p> <p>①「みんなで支える介護保険」 平成24年12月4日（火） 研修時間：1時間30分 参加者数：24人 （協力会員研修と合同）</p> <p>②「接遇マナー研修」 平成25年2月25日（月） 研修時間：2時間 参加者数：22人 （協力会員研修と合同）</p>	介護予防，地域福祉の担い手の育成，地域福祉ネットワークの育成が行えた。

3 在宅福祉サービスに関する相談事業

高齢者，障害者，病弱者並びにひとり親家庭等の総合相談の窓口として，公社が展開している地域包括支援センターや多種の介護保険事業により蓄積した情報やノウハウを活用し，日常生活や健康に関する相談に応じました。また，地域の機関と連携しながら，公社の持っている情報やネットワークを駆使し，最適な支援につなげるなど，問題解決に向けて対応しました。

24時間365日対応することで，市民の誰もが，いつでも相談ができる安心や，信頼感を築くことができました。

(1) 在宅福祉サービスに関する生活相談

事業名	事業目的	実施内容	評価
生活相談 (市民)	地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができ，安心して暮らすために，生活支援の視点に立って高齢者等の生活相談に応じ，関係機関と連携を図りながらホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供する。	住民参加係・居宅介護支援係・地域包括支援センターのソーシャルワーカー・看護師による電話，来所，訪問相談を行った。 電話相談：9,456件 来所相談：997件 訪問相談：6,142件 その他：694件 年間合計：17,289件	住み慣れた地域で安心した在宅生活をサポートできるよう市民の身近な相談窓口として，関係機関と連携を図りながら，介護や健康等の相談に応じ，住み慣れた地域で安心した在宅生活を送れるようサポートした。また，必要に応じホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供することができた。
生活相談 (会員)	日常生活相談や利用者一人ひとりのニーズにあったサービス調整を行う。住み慣れた地域で安心		

	して在宅生活を送れるよう支援する。		
健康訪問相談 (会員)	心身の健康に関する相談に対して必要な指導, 助言を行うことにより, 家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。健康面での相談に対応することで, 健康管理や健康増進を図る。		

(2) 医師による健康相談

事業名	事業目的	実施内容	評価
医師による健康相談 (市民, 会員)	心や体の悩みを専門家に相談する機会を提供する。	内科医, 神経科医による相談を行った。 相談日: 隔月に各1日 内科相談件数: 7件 神経科相談件数: 9件	専門医による個別相談の場を提供することにより, 市民の精神的, 身体的不安を軽減した。

(3) 弁護士による法律相談

事業名	事業目的	実施内容	評価
弁護士による法律相談 (市民、会員)	市民生活の中で発生する法的な問題を専門家に相談する機会を提供する。	顧問弁護士による相談を行った。 相談日：隔月 法律相談件数：8件	法的な問題を専門家に相談する機会を提供することにより、安心して在宅生活を送るための支援ができた。

(4) 福祉機器等の相談、貸出、斡旋

事業名	事業目的	実施内容	評価
福祉機器等の相談、貸出、斡旋 (市民、会員)	入院中の一時外出、外泊などの場合に、購入することなく福祉用具を利用することや、在宅で自立した生活を送るために適した福祉用具を選ぶことができるよう支援する。	福祉用具の紹介、貸出、斡旋を行った。 貸出件数：113件	高齢者等や家族が、介護に必要な福祉用具を安心して利用できるよう支援することができた。

4 居宅介護支援事業

平成 24 年度に介護保険法の改正が行われたことに伴い、各利用者のケアプランを見直しました。全ての利用者へ、法改正に伴うケアプランの変更点を分かりやすく説明した上で、サービス事業者と連携を取りながら、担当者会議を開催しました。その結果、サービスの変更をスムーズに行うことができました。

また、今年度は、体調を崩し亡くなった方や、施設へ入所した方が多く、家族や本人の意向を聞きながら対応しました。利用者全体としては、単身生活を送る認知症の方や終末期を在宅で迎える方が多くなり、ご本人の望まれる暮らしのため、医療機関等と連携を取りながら支援体制を整えていきました。

地域包括支援センターが主催するケアマネットや地域ケア会議に参加することで、他事業者との連携が深まりました。また、民生児童委員等、利用者を支える地域住民とも関係を築くことができ、適切なケアプラン作成につながりました。

(1) 居宅介護支援、居宅介護予防支援事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援、居宅介護予防支援事業	介護保険サービス等を活用し、利用者の意欲、可能性が最大限に引き出され、その人らしさを大切に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活を実現するための支援を行う。	<p>アセスメントに基づき、介護保険サービスのみならず、個々の利用者にとって必要かつ効果が期待できるサービスも視野に入れケアプランを作成した。</p> <p>また、定期的に利用者状況を確認し、合理的・効果的にサービス提供ができていくことについて、評価を行った。</p> <p>介護保険ケアプラン作成 及び給付管理件数：1,447 件</p> <p>介護予防ケアプラン作成 及び給付管理件数：149 件</p>	<p>認知症や家族関係など複雑な問題を抱えた利用者を含め、定期的な観察と他機関との連携を図りながら、利用者が安心して生活を送れるように支援できた。</p> <p>予防給付の利用者に対しては意欲や可能性を引き出せるようにともに考えながら支援した。</p>

5 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

平成 25 年 1 月に市内 10 か所目の地域包括支援センターが開設し、担当地区の変更が行われました。変更後も 10 か所のセンターの中で最多の高齢者人口を有する地区を担当しており、地域のセーフティネットとして、また、地域包括ケアを支える拠点として、高齢者や障害を持つ人が地域で安心して暮らせるよう努めました。

平成 24 年度は「孤立死を予防する」というテーマで、地域ケア会議を開催しました。単身の高齢者だけではなく、高齢夫婦世帯や家族との同居世帯であっても、孤立死が生じる可能性が高くなりつつあるため、地域でどのように予防することができるかを地域の関係機関の方々と共に話し合い理解を深めました。

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も増加し、介護を担う家族の負担が大きくなっています。家族介護者の負担軽減のため、2 か月に 1 回開催している家族会「あじさいの会」において、家族介護者同士での情報交換の場の提供や会報発行の支援を行いました。

(1) 地域包括支援センター事業

ア 総合相談事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
総合相談事業	地域の高齢者の相談にニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。地域の高齢者等が困ったときに気軽に相談ができ、安心して住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う。	訪問、電話、来所による面接を通じた総合的な相談に基づき、生活の実態やニーズの把握を行い、医療・保健・福祉などの必要なサービスや関係機関への紹介等を行った。 対象：高齢者、家族等 実態把握人数：1,043 人 相談件数：7,744 件	相談に応じることで、高齢者やその家族等が安心して、在宅生活を継続できた。また、適切なサービスへの紹介等を行えた。

判定・申請 代行	高齢者が調布市の必要な高齢福祉サービス等を選択し利用することができるよう身近な窓口として、高齢者の自立に向けた適切な情報を提供し必要な手続きを行う。	来所、訪問による面接を通じて各種判定業務・介護保険申請代行等を行った。 判定件数：445件	高齢者やその家族等が在宅生活を継続する上で必要な福祉サービスに適切につながるよう支援した。
-------------	--	--	---

イ 地域ネットワーク

事業名	事業目的	実施内容	評価
地域ケア会議	高齢者等が安心して生活できる地域づくりを行う。	<p>担当地域の高齢者が抱える問題について実態を把握し、地域関係者との情報の共有と問題や課題解決に向けたケース検討等を行った。</p> <p>・テーマ「孤立を防ぐには」</p> <p>①平成24年7月19日（木） 対象：国領1・2・4・5丁目民生児童委員，広報協力員，地域団体（自治会，老人クラブ，地区協議会関係者，サービス事業所等） 出席者数：25人</p> <p>②平成24年12月5日（水） 対象：民生児童委員，広報協力員，地域団体（自治会，老人クラブ，サービス事業所等） 出席者数：21人</p> <p>③平成25年3月5日（火）</p>	<p>多方面で活躍している人々の参加により，意見交換の場として有意義であったとの感想が毎回あった。</p> <p>この意見交換を通じ，地域の医療や地域の人々とつながっている必要があること，見守りの大切さについて地域住民や関係機関と共有できた。</p> <p>また，会議を通じて地域包括支</p>

		対象：民生児童委員，広報協力員，地域団体（自治会，老人クラブ，サービス事業所等） 出席者数：19人	援センターの市民へ認知度が低いことが認識できたため PR の強化を行った。
民生児童委員と広報協力員の連絡会	安心して暮らせる地域づくりを推進する。	担当地域の民生児童委員と広報協力員とが具体的な地域の課題を共有し，地域包括支援センターとの連携方法について検討を行った。 テーマ「単身高齢者が公的なサービス利用につながった事例を通して孤立死予防を考える」 対象：地域包括支援センターゆうあいのエリアの民生児童委員（第2地区・第4地区） 平成24年6月15日（金） 出席者数：20人	孤立しない地域づくりのために民生児童委員と広報協力員との情報共有と相互の役割を確認し，顔の見える関係を作ることができた。

ウ 介護支援

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護教室	安心してサービスを利用し，介護に携わることができるよう支援を行う。	医療・保健・福祉等に関する普及啓発を行った。教室の開催を通して，介護方法や介護予防に関する情報を届けた。 ・「おいしく食べるために口腔ケアを始めよう」 平成24年9月6日（木） 講師：伊藤訓世氏，高木昌代氏（歯科衛生士） 参加者数：16人 ・「椅子に座って簡身体操」 平成24年9月20日（木）	介護予防をテーマとした講演会や実技を通し，参加者へ介護予防の情報を伝える事ができた。 夫婦での参加も多くみられ，これまでよりも男性の介護予防への関心の高さを認識した。

		講師：佐藤志帆氏(運動指導士) 参加者数：25人	
家族会	虐待防止や家族の介護負担軽減を図ることで、家族が安心して介護に携わることができるよう介護者同士の支え合い活動を支援する。	介護者の集いを実施した。家族会の運営については、介護のOBがボランティアとして参加し、会報誌を発行するなど、市民参加による介護者支援を行った。 ・家族会「介護を担うご家族のつどい・あじさいの会」開催 平成24年5月10日(木) 7月12日(木) 11月8日(木) 平成25年1月17日(木) 3月21日(木) 参加者数：延べ35人 ・会報発行の支援 「あじさいの会」参加者の会報発行を支援した。 発行回数：5回	毎回テーマを決めて情報交換や意見交換を行った。介護者同士だからこそできる支え合いの場を提供する事で精神的な支援ができた。
福祉用具の展示	福祉用具を実際に確認と体験をすることで、適切な用具の利用方法を伝え、自立した生活の支援を行う。	福祉用具の展示・相談・体験を行った。	入院中の方や、緊急で福祉用具の利用が必要な方に対し福祉用具の相談や貸し出しを行った。

工 権利擁護

事業名	事業目的	実施内容	評価
権利擁護	地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるように、専門的・継続的な視点から支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防相談 相談件数：327件 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用推進，消費者被害の防止等 相談件数：160件	高齢者が尊厳をもって，地域で安心して在宅生活を継続できるよう支援ができた。

オ ケアマネジメント支援

事業名	事業目的	実施内容	評価
ケアプラン適正化事業	介護支援専門員が適切なケアプランを作成できるよう支援する。	居宅介護支援専門員との面接や同行訪問，サービス担当者会議への出席や関係機関との会議を実施した。 対象：担当地区の利用者を支援している居宅介護支援専門員 支援件数：360件	困難な課題を抱える利用者を担当する，居宅介護支援専門員を支援することにより，利用者の課題解決につながった。
地域連絡会 ケアマネットの開催	地域の専門職の連携・協働体制により，利用者が安心して暮らせる地域づくりの推進を図る。	「中央南地区・介護支援専門員地域連絡会ケアマネット」（ときわぎ国領・調布八雲苑・ゆうあい合同）を開催した。 ・「他機関との連携」～介護老人保健施設編～ 平成24年8月22日（水） 参加者数：23事業所 60人 ・「他機関との連携」～訪問看護編～ 平成24年11月14日（水） 参加者数：26事業所 39人	地域の介護支援専門員が，平成24年度介護保険法の改正の内容や，地域の社会資源についての理解を深めたことにより，高齢者等へのケアマネジメントに活かされた。

カ 介護予防ケアマネジメント

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護予防ケアプランの作成及び適正化事業	高齢者が要介護状態になることを予防し、安心して在宅生活が継続できるよう支援を行う。	<p>・介護予防ケアプランの作成を行った。</p> <p>対象者：要支援1・要支援2 地域包括支援センターゆうあい作成件数：1,695件</p> <p>・居宅介護支援事業所へ委託した介護予防ケアプランの管理及び指導を行った。</p> <p>作成件数：1,197件</p>	適切な目標設定をすることにより、高齢者が要介護状態になることを予防した。
介護予防事業	要支援・要介護になることを予防し、身体状況を維持しながら、安心して在宅生活を継続できるよう、専門的・予防的視点から支援を行う。	<p>・来所、電話、訪問等での面接相談を通して、介護予防高齢者の実態把握と介護予防についての普及啓発・介護予防事業の紹介を行った。</p> <p>対象者：393人 実態把握人数：50人 相談件数：202件</p> <p>・各種介護予防事業参加に必要な判定業務を行った。</p> <p>対象：介護予防高齢者・虚弱高齢者</p> <p>地域支援事業判定者数 転倒予防事業：7人 運動機能向上事業：7人 口腔機能向上事業：6人 介護予防デイサービス：4人 低栄養予防事業：4人 訪問指導：0人</p>	高齢者が要支援、要介護状態になる事を防ぎ、いつまでも生き生きと生活できるよう支援できた。

キ 会議・研修等への出席

事業名	事業目的	実施内容	評価
支援センター連絡会への出席	調布市関係者と各支援センターとの情報共有を図り、市民への情報発信を行う。	毎月1回の会議に公社職員が出席した。	調布市や関係機関、各支援センターとの連携を図り、利用者へ新しい情報等を伝え、適切なサービスを紹介、提供できた。
支援センター語ろう会への出席	10か所の支援センター間で、地域包括ケアにおける地域の課題や事業に関わる共通理解を図る。	毎月1回の会議に公社職員が出席した。	
介護予防検討会への出席	調布市支援センター系と各支援センターの保健師又は経験のある看護師により、介護予防についての情報共有や事例検討を行う。	年6回の会議に保健師・看護師が出席した。	介護予防事業を適切かつ効果的に進めることができた。
権利擁護検討会への出席	調布市関係者と各支援センターの社会福祉士が、成年後見制度や権利擁護事業について情報共有を図り制度	年12回の会議に社会福祉士が出席した。 (自主会6回含む)	相談業務の中で、高齢者等に対し権利擁護制度の周知と支援を行うことができた。

	について理解する。		
ケアプラン適正化会議への出席	調布市高齢者支援室と調布市内の主任介護支援専門員により介護保険の適正なケアプラン作成について学び介護支援専門員に対し支援を行う。	年5回の会議に主任介護支援専門員が出席した。	平成24年度の介護保険法改正における利用者やケアマネジャーへの影響について情報共有を行い、適切なケアプラン作成に向けて介護支援専門員を支援することができた。
見守りネットワーク連絡会への出席	調布市支援センター係と各支援センターの見守りネットワーク事業担当者により、情報共有と広報活動の方法を学ぶ。	月1回会議に見守りネットワーク担当が出席した。	各支援センターと情報共有を図ることで、見守りネットワーク事業の充実を図ることができた。
地域密着型サービス認知症高齢者共同生活介護「リアンシエール調布」の運営推進会議への出席	担当地区にある認知症対応型共同生活介護事業者が、地域に開かれた施設としてサービスの質の確保を図るための支援を行う。	年5回会議に職員が出席した。	適切な運営に対しての協力を行うことにより、認知症があっても安心して生活できる地域づくりの推進を支援することができた。

(2) 見守りネットワーク事業
ア 見守りネットワーク事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
見守りネットワーク事業	<p>高齢者の意思や生活様式を尊重しながら、地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行い、ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせることを目指す。また、地域包括支援センターの機能や役割の周知に努め、地域での見守りの輪を広げる。</p>	<p>・市民が、高齢者の異変や要援護者を発見し、地域包括支援センターに通報することで、その後の支援につなげるというシステム。</p> <p>地域での協力者の発掘・地域組織への説明会・地域住民への広報を行った。また、広報誌「ほっとらいん」・ホームページへの記事掲載を行った。</p> <p>PR 件数：133 件 通報件数：75 件</p> <p>・出張説明会 ①「みどりの会」 平成 24 年 5 月 24 日（木） 対象者：地域住民 50 人 ②「国領町三丁目第 2 アパート」 平成 24 年 6 月 30 日（土） 対象者：住人 16 人</p> <p>・地域イベントでの啓発 ①「菊野台ボランティアまつり」 平成 24 年 5 月 27 日（日） ②「国領小学校地区防災訓練」 平成 24 年 9 月 2 日（日） ③「国領わいわいまつり」 平成 24 年 10 月 14 日（日） ④「調和小学校防災訓練」 平成 24 年 10 月 27 日（土） ⑤「菊野台地域のつどい」</p>	<p>年度初めに出張説明会を行ったことで、地域の方々と顔の見える関係作りを行うことができ、心配な人等の通報につながったり、市の施策・事業及び介護保険への申請につなげることができた。また、地域のイベントや防災訓練で PR することで、支援センターの認知度を上げることができた。</p>

		平成 24 年 11 月 23 日 (祝) ⑥「ひだまりサロン交流会」 平成 25 年 2 月 22 日 (金) ・認知症サポーター養成講座への講師派遣 ①平成 24 年 6 月 12 日 (火) 対象者：多摩信用金庫調布支店 行員 15 人 ②平成 24 年 11 月 22 日(木) 対象者：市民 40 人	
--	--	---	--

イ 広報協力員事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
広報協力員 研修，連絡 調整会	市民の立場で 地域包括支援 センターと地 域をつなぐ役 割を持つ広報 協力員と，定期 的な連絡会・研 修を実施する ことにより，市 民への広報と 啓発に努める。	研修，連絡調整会を開催した。 ・平成 24 年 5 月 30 日 (水) ①新年度挨拶 ②支援センター職員紹介 ③担当職員について ④今年度の計画について ・平成 24 年 6 月 15 日 (金) 「民生児童委員と広報協力員 の連絡会」 ・平成 24 年 8 月 22 日 (水) 「C アミーユ・アミーユレジ デンス施設見学」 ・平成 24 年 10 月 3 日 (水) 「PR 訪問に関して」 ・平成 24 年 10 月 10 日 (水) 「PR 訪問の準備」 ・平成 25 年 1 月 16 日 (水) 「PR 訪問まとめ」 ・平成 25 年 2 月 26 日 (火) 「振り返り」 ＊全体研修	民生児童委員と の顔合わせを行 ったことで，互 いの業務につい て理解を深める 機会となり，広 報協力員のスム ーズな活動につ ながった。また 各研修の結果， 地域資源や制度 への知識もより 深まり，広報協 力員が各々の広 報と啓発活動に 活かすことがで きた。

		平成24年7月31日(火) 平成25年3月8日(金)	
広報協力員 PR訪問	広報協力員が 市民の立場で 支援センター と地域をつな ぐ広報訪問を 継続して行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規訪問 対象：70歳以上の世帯で、高 齢者の総合相談窓口の案 内を希望した高齢者 実施回数：1回 対象者数：45人 訪問希望数：14世帯 22人 ・継続訪問 対象：平成23年度対象者のう ち継続希望者 実施回数：1回 訪問調査者数：15人 	市民の視点で、 支援センターや 各種市の施策、 介護予防事業等 の紹介を行い、 支援センターの 普及・啓発がで きた。また、具 体的な相談やサ ービスが必要と 思われる方につ いては支援セン ターに連絡し介 護保険の申請等 につなぐことが できた。

6 訪問介護，予防訪問介護事業

平成 24 年度も，利用者が安心して地域で在宅生活を継続できるよう，自立支援をめざし，質の高い訪問介護，介護予防訪問介護サービスの提供に努めました。平成 24 年度は，介護保険の制度改正と報酬改定が同時に実施されたことから，4 月当初は，改正された制度に合わせサービス内容の調整を行う利用者もありました。

また，介護保険事業者として法令を遵守しつつ，公社のセーフティネットとしての役割を果たすため，利用者及び地域のニーズに柔軟に対応しました。

(1) 訪問介護事業，介護予防訪問介護事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
訪問介護事業	利用者の希望，ニーズに沿って適切なサービスを提供することにより，利用者が安心して在宅生活を送ることができるよう援助をする。	介護保険利用者に対して，身体介護，生活援助を行った。利用者との協働関係により，生活への意欲につながるようなサービスを提供し，介護予防の支援を行った。 対象者：要介護 1～5 と要支援 1 と 2 の該当者 (訪問介護と介護予防訪問介護合計数) 利用者数：1,740 人	「利用者主体」「自立支援」を基本に，質の高いサービスを提供した。また，困難な課題を抱える利用者を多く受け入れ，セーフティネットとしての役割を果たすことができた。
介護予防訪問介護事業	利用者との協働関係により，生活への意欲につながるようなサービスを提供し，介護予防の支援を行う。	サービス提供回数：17,189 回 サービス提供時間：19,690 時間 45 分	

7 デイサービスぷちぽあん事業

平成 24 年度は、4 月に介護保険法の改正があり、大幅なサービス提供時間区分の変更がありました。ぷちぽあんでは、上半期は滞在時間の変更は基本的には行わず、法改正前までと同様のサービスを実施しました。その後、地域の事業所の動向や利用者及び利用者家族のご意見を伺い、10 月から滞在時間及びサービス提供の時間区分を変更しました。介護状況や家族状況を踏まえ、5 時間以上 7 時間未満と 7 時間以上 9 時間未満の 2 通りの滞在時間を選択できるようにしました。

このことにより、単身の方や重度の方が通所回数と滞在時間を希望に応じて選べるようになり、在宅生活を維持するための利用者と介護者への支援ができました。

また、例年 3 回実施されている地域交流会に加え、2 年に一度開かれるバザーを 10 月に開催し、運営協議会と地域住民、公社職員との交流を図ることができました。

(1) デイサービスぷちぽあん事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
認知症対応型通所介護	個別ケアを大切にしながら、認知症になっても住み慣れた地域で、その人らしい生活が送れるように支援をする。	認知症対応型通所介護 対象者：要介護者・要支援者 定員：12 人/日 実施曜日：月曜日から金曜日 利用者数：延べ 2,760 人	その人に合ったきめ細かな個別支援を行うことで、安定的な通所と適切なサービスを提供することができた。認知症状の安定や、滞在時間を選択できる柔軟な対応により、在宅生活がしやすくなり家族介護者の負担を軽減することができた。

家族会	利用者を支えている家族を支援する。	家族介護者の懇談会を実施し、介護者同士の情報交換と、介護技術の学習を計画した。 実施予定日 平成 24 年 11 月 17 日（土）	参加申し込みが無かったため、実施しなかった。 都合により参加できなかったご家族については、個別に電話で相談を受けた。
-----	-------------------	--	---

（２）地域開放支援事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
地域開放支援事業	誰もが安心して健やかな生活を送るための地域づくりを目指し、住民参加型サービスの実施と認知症サービスの運営を支援するぶちぽあん運営協議会を中心に、地域住民に開かれた施設づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが、ウエルカムドリンクやおやつ調理・配膳準備などの活動を行った。 活動者数：延べ 642 人 ・ぶちぽあんひだまりサロン（会食会）実施への支援を行った。 実施回数：11 回 参加者数：延べ 159 人 ・地域交流会実施への支援を行った。 第 1 回：絵手紙と茶話会 平成 24 年 6 月 30 日（土） 参加者数：15 人 第 2 回：バザー開催 平成 24 年 10 月 27 日（土） 参加者数：85 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民がデイサービスへのサポートを行う事ができた。 ・住民自身が、地域づくりの活動に、企画・実施・参加することができた。 ・認知症の人が安心して生活を送るための地域づくりを支援することができた。バザーの収益金で地域活動へのサポートができた。

	<p>集会所として 地域住民に施設を開放する。</p>	<p>・施設の貸出（無料）を行う。 貸出回数：延べ 20 回 参加者数：延べ 316 人 ①ひだまりサロン：11 回 159 人 ②地域交流会：2 回 100 人 ③近隣の自治会：7 回 57 人</p>	<p>・住民の地域づくりを支援することができた。</p>
--	---------------------------------	--	------------------------------

8 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

平成 24 年度は介護保険報酬改定に伴い，通所介護においては，サービス提供の時間区分の見直し等が行われました。当サービスセンターでは上半期を準備期間とし，9月から介護予防通所介護を 3 時間半，通所介護を 5 時間以上 7 時間未満，認知症対応型通所介護を 7 時間以上 9 時間未満の滞在時間区分に変更いたしました。

また，関係機関と連携を図り，多くの問題を抱える利用者を積極的に受け入れ地域のセーフティネットとしての役割を果たしました。

(1) 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
調布市国領 高齢者在宅 サービスセ ンター事業	住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう，利用者の尊厳を守りその人らしい生活を支援する。	送迎，食事，入浴，趣味，生きがい活動のサービスを提供した。 対象者：要介護者・要支援者 実施曜日：月曜日から土曜日 ・通所介護・介護予防通所介護 定員：30 人／日 実施日：293 日 利用者数：延べ 6,380 人 ・認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護 定員：12 人／日 実施日：293 日 利用者数：延べ 2,630 人 ・措置通所 実施日：15 日 利用者数：延べ 15 人	生活の質の向上，生きがいづくり，心身の健康維持への支援ができた。
	プライバシーを守り，身体状況に合わせた介助浴とリフト浴を提供する。	入浴サービス（個別入浴） 定員：10 人／日 実施日：293 日 利用者数：延べ 2,402 人	身体の清潔を保つと同時に身体状況の変化を継続して観察できた。

(2) 介護予防デイサービス事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護予防デイサービス事業	ひきこもり防止、健康の維持増進が図れるよう支援する。	趣味活動、レクリエーション等のサービスを提供した。 対象者：自力での通所が可能な介護予防高齢者等 実施日：火曜・水曜・金曜 定員：15人/日 実施日：140日 利用者数：延べ509人	ひきこもり防止、健康維持増進と介護予防の支援ができた。

(3) 地域福祉交流育成

事業名	事業目的	実施内容	評価
ボランティアの受け入れ	利用者との交流から地域福祉について関心を持ち、市民相互の支え合いを基本としたあたたかい地域づくりを目指す。	市民・団体・学校等がボランティアとして「生活」「季節、外出等行事」「交流会等の日常行事」等に参加した。 参加者数 個人：延べ 697人 団体：延べ 43団体 (368人)	地域住民が福祉への理解を深めることができた。利用者は社会との結びつきを広げることができた。
ボランティア交流会	ボランティア同士の横のつながりを作り日々の活動の感想や意見を交換する場を設ける。	日々の活動の意見、感想を交換することで、ボランティア同士の交流を図り、活動の推進と地域交流を図った。 ・平成24年6月27日(水) 参加者数：8人 ・平成25年2月27日(水) 参加者数：7人	ボランティア同士の交流が図れ、活動の推進が図れた。

職場体験受入	利用者との交流から地域福祉について関心を持ってもらおう。	職場体験の受入を行った。 調布市第六中学校 受入者数：4人 期間：5日間	利用者との交流により，地域福祉について関心を持ってもらえた。
--------	------------------------------	---	--------------------------------

(4) 家族支援サービス（家族会）

事業名	事業目的	実施内容	評価
家族支援サービス（家族会）	お互いの介護情報の収集や共有，介護技術の提供を行い，家族が地域から孤立することを防ぎ，介護者の負担軽減を図る。また，家族介護者が抱えるニーズを把握する。	家族介護者の懇談会を実施し，お互いの介護情報の交換や共有，専門職からの介護技術の助言を行った。 ・第1回（情報交換会） 平成24年8月25日（土） 参加者数：6人 ・第2回（昼食試食会） 平成24年11月9日（金） 参加者数：8人	介護する家族が地域から孤立することを防ぎ，介護負担を軽減することができた。

9 低栄養予防事業

要介護状態を予防するための栄養状態の維持，増進を図ることを目的に，管理栄養士による栄養ケア計画に基づく料理教室形式のプログラムを実施しました。また，事業を通して料理を作るきっかけづくりと仲間づくりを行いました。

また，講座終了後も低栄養予防の取組が継続できるよう，前年度の受講生を対象にフォローアップ講座を開催しました。

(1) 低栄養予防事業（いきいきクッキング）

事業名	事業目的	実施内容	評価
低栄養予防事業（いきいきクッキング）	要介護状態になることを予防するための栄養状態の維持，向上を目指す。また低栄養から生じる体力低下を予防する。	講義，調理実習及び前後の健康度の把握による効果測定を実施した。 ・第1回コース 1日4時間 期間：平成24年6月7日(木)～9月20日(木)全8日 場所：たづくり調理室 参加者数：7人 ・第2回コース 1日4時間 期間：平成24年11月7日(水)～平成25年2月20日(水)全7日 (降雪の影響で1回中止) 場所：あくろす調理室 参加者数：6人	参加者が，低栄養状態を改善，予防することについて学び，低栄養から生じる体力低下を予防することに取り組むことができた。

(2) いきいきクッキング自主グループ活動支援

事業名	事業目的	実施内容	評価
いきいきクッキング自主グループ活動支援	プログラム終了後も地域で低栄養予防の取組が継続できるよう、自主グループの活動を支援する。	平成 25 年 2 月 19 日（火） 実施時間：2 時間 30 分 会場：あくろす調理室 参加者数：10 人 内容：管理栄養士による講義及び会食を兼ねた交流会	講座終了後も集まることで、低栄養予防で学んだことの振り返りができ、また仲間づくりの機会にもなった。

10 軽度生活援助事業

地域には、介護保険サービスを使わなくても、少しの援助で在宅生活が続けられる方が多数おり、生活援助事業では、協力会員によるホームヘルプサービスを提供することにより、自立支援ができました。

また、このサービスを提供することで、利用者の状況把握が早い段階でできることから、地域包括支援センターや民間事業所などへ速やかに情報提供を行うことが可能になり、関係機関との連携を図りながら、利用者をスムーズに介護保険制度へつなぐことができました。

また、見守り事業として、認知症高齢者に対して介護保険サービスでは適用されない見守り等に対応し、認知症の方とその家族が安心して在宅生活を続けられるよう支援しました。

(1) 軽度生活援助事業（生活支援事業）

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活援助事業（生活支援事業）	ちょっとした支援により充実した生活の安定を図る。	協力会員によるホームヘルプサービスの提供を行った。 利用人数：延べ96人 サービス提供回数：315回 サービス提供時間数：516時間	介護保険の給付対象にならない高齢者に対し、地域住民の支え合いで支援する住民参加型のホームヘルプサービスを提供することで、利用者の自立を支援した。

(2) 軽度生活援助事業（見守り事業）

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活援助事業（見守り事業）	介護保険制度で適用されない見守り関連のサービスを提供することにより、利用者に安心して生活していただくとともに、家族の介護負担の軽減を図り、認知症高齢者とその家族の在宅生活を支える。	<p>認知症の高齢者に対してヘルパー（介護福祉士，訪問介護員）が，介護保険制度で賄いきれない見守り，散歩介助，話し相手，その他の援助を行った。</p> <p>利用者数：延べ 60 人 サービス提供回数：277 回 サービス提供時間：283 時間</p>	介護保険制度の範囲では適用されないサービスの提供を行うことで，認知症高齢者とその家族の在宅生活を支えることができた。

1.1 介護保険要介護認定調査

調布市の介護保険制度運営の円滑な遂行に協力するため、介護保険法に基づく要介護認定調査を行いました。

(1) 介護保険要介護認定調査

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護保険要 介護認定調 査	介護保険制度 運営の円滑な 遂行の一端を 担う。	介護保険法による認定調査を行った。対象者の心身の状態、日常生活等の訪問調査を行った。 認定調査件数：69件	介護保険認定調査を行うことにより、適正かつ円滑な制度運営の遂行に資することができた。

12 障害者自立支援事業

自立支援居宅介護，重度訪問介護対象の方が，地域で安心して自立した在宅生活を継続できるよう，質の高いサービスの提供に努めました。利用者の入院等で中止したサービスの提供時間を，高齢者の待機利用者に振り分けしたためサービス提供が減少しました。

(1) ホームヘルプサービス事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービス事業	障害者の自立支援を目指して必要なサービスを行う。障害者が自らの望む暮らし方を実現できる。	障害者自立支援法利用者に対して，身体介護，家事援助を行った。 利用者数：延べ 400 人 サービス提供回数：3,927 回 サービス提供時間：3,810 時間 15 分	ホームヘルプサービスを通じ，障害を持つ人が自立した生活を送れるよう支援することができた。

Ⅱ. 市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発,

人材育成並びに調査研究開発事業

13 普及啓発事業

住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、情報発信、地域活動への参加支援、住民同士の仲間づくりの場の提供等、様々な手法で福祉に関する普及啓発に努めました。

福祉講演会では、重点事業の1つである「家族介護者に向けた支援の推進」を図るため、高崎健康福祉大学教授・精神科医の渡辺俊之氏をお招きし、「家族介護者のケアについて考える」をテーマにした講演を行いました。参加者からは「これまでの介護経験に照らし合わせて共感できた」などの感想がありました。

その他にも公社の行う住民参加型事業、受託事業、多種の介護保険事業等で得られる情報を、普及啓発事業のテーマや企画に生かし実施しました。

(1) 福祉講演会

事業名	事業目的	実施内容	評価
福祉講演会	保健、医療、福祉等に関する市民の社会的関心事について情報提供を行い、調布市の関係機関と連携し福祉のまちづくりを進める。	家族介護者、市民、福祉関係者等様を対象に、家族介護者のケアについて、講師自身の体験談を交え、分かりやすい講演会を行った。 テーマ「家族介護者のケアについて考える」 平成25年2月9日(土) 14時～15時30分 講師：渡辺俊之氏(高崎健康福祉大学教授・精神科医) 参加者数：150人 場所：グリーンホール小ホール	家族介護者を支える必要性について学ぶことができた。また地域で行っている介護者支援の動きなどを知る場を提供できた。

(2) 機関紙「ほっとらいん」発行，ホームページ更新

事業名	事業目的	実施内容	評価
機関紙による広報	公社事業やサービスの紹介，公社その他福祉に関わる事業の情報提供と地域にあるニーズの掘り起こしを図る。	・定期的に機関誌を発行した。 年6回 2,700部/回 ・特別号を新聞折込にて発行した。 75,560部/1回	公社やその他福祉サービスの情報を幅広い対象に提供した。その結果，相談や会員登録などにつながった。
ホームページによる広報	公社事業やサービスの紹介，公社その他福祉に関わる事業の情報提供と地域にあるニーズの掘り起こしを図る。	公益法人への移行に伴い，ホームページをリニューアルし，適宜更新を行った。	情報の窓口としてタイムリーに公社の情報を提供できた。

(3) 公社事業説明会

事業名	事業目的	実施内容	評価
公社事業説明会	公社やその他福祉に関わる事業の情報提供を行い，理解を得ることで，事業への参加，協力，連携を推進する。	市民に公社の事業計画について説明した。 ・「平成24年度公社事業計画説明会」 平成24年4月23日(月) 参加者数：16人 ・出張説明会 ①ふれあい給食 (北ノ台小学校，石原小学校，染地小学校，緑ヶ丘小学校，) 平成24年4月18日(水)	公社やその他福祉に関わる事業の情報提供を行い，市民が事業への参加，協力，連携について理解を深めることができた。

		<p>4月20日(金)</p> <p>5月17日(木)</p> <p>5月18日(金)</p> <p>5月22日(火)</p> <p>5月23日(水)</p> <p>5月31日(木)</p> <p>7月12日(木)</p> <p>8月15日(水)</p> <p>平成25年1月9日(水)</p> <p>1月11日(金)</p> <p>1月25日(金)</p> <p>1月30日(水)</p> <p>1月31日(木)</p> <p>②介護教室 地域包括支援センター せいじゅ</p> <p>平成24年5月25日(金)</p> <p>③菊野台ボランティア祭り</p> <p>平成24年5月27日(日)</p> <p>④金子団地</p> <p>平成24年6月30日(土)</p> <p>⑤柴崎長寿クラブ(老人会)</p> <p>平成24年8月20日(月)</p> <p>⑥介護教室 地域包括支援センター ゆうあい</p> <p>平成24年9月6日(木)</p> <p>平成24年9月20日(木)</p> <p>⑦支援センター連絡会</p> <p>平成24年9月20日(木)</p> <p>⑧国領わいわい祭り</p> <p>平成24年10月14日(日)</p> <p>⑨菊野台地域のつどい</p> <p>平成24年11月23日(祝)</p> <p>⑩福祉まつり</p> <p>平成24年12月1日(土)</p> <p>⑪高齢者会食(金子地域福祉セ</p>	
--	--	---	--

		<p>ンター)</p> <p>平成 25 年 1 月 25 日 (金)</p> <p>⑫調布市一般施策説明会</p> <p>平成 25 年 2 月 27 日 (水)</p> <p>・市報掲載</p> <p>平成 24 年 9 月 20 日号</p> <p>・調布エフエム出演</p> <p>平成 24 年 10 月 25 日 (木)</p>	
--	--	--	--

(4) 協力会員登録説明会

事業名	事業目的	実施内容	評価
協力会員登録説明会	住民参加型事業や有償在宅福祉サービスの広報を行うとともに、地域の支え合いサービスを担う市民（協力会員）を募集する。	<p>協力会員を募集し、説明会を実施した。</p> <p>説明時間：1 時間</p> <p>平成 24 年 6 月 19 日 (火)</p> <p>平成 24 年 10 月 23 日 (火)</p> <p>平成 25 年 2 月 22 日 (金)</p> <p>その他協力会員活動に関する問い合わせに対し説明を行った。</p> <p>参加者数：延べ 33 人</p>	定期的に説明会を実施することにより、地域の支え合いを理解していただき、会員登録につなげることができた。

(5) 生きがい介護予防講座

事業名	事業目的	実施内容	評価
男性のための料理講座	中高年の地域住民同士の交流による仲間づくり, 生きがいと社会参加の機会を提供するとともに,	男性のための家庭料理講座 概ね 55 歳以上の男性を対象 平成 24 年 10 月 3 日・10 日・24 日・31 日・11 月 14 日の全 5 日間 全て水曜日 1 回 3 時間 参加者数: 延べ 59 人	調理実習を通して, 食生活と健康維持について学ぶとともに, 仲間をつくる機会を提供できた。
フォークダンス講座	介護予防の視点を取り入れ要介護状態になることをできる限り防ぐ。	フォークダンス講座 概ね 60 歳以上の初心者を対象 平成 24 年 9 月 1 日・8 日・15 日・29 日の全 4 日間 全て土曜日 1 回 2 時間 参加者数: 延べ 57 人	介護予防を意識し, 体を動かすことで筋力低下を防止ぐとともに, 仲間をつくる機会を提供できた。
パソコン・デジカメ講座		パソコン・デジカメ講座 概ね 50 歳以上対象。 平成 24 年 10 月 4 日・11 日・18 日・25 日の全 4 日間 全て木曜日 1 回 1 時間 30 分 参加者数: 延べ 37 人	IT 社会への順応, 生きがい活動への支援と仲間をつくる機会を提供できた。

(6) 介護予防地域活動支援事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護予防地域活動支援事業	生きがい介護予防講座修了後も活動を継続することで、閉じこもりや孤立を防ぎ、健康で生きがいのある生活が続けられるよう支援する。	<p>・男性のための料理講座修了者の自主グループ 「だいこんの会」 講師等に関する支援 活動実施：月 1 回， 4 時間</p> <p>・フォークダンス講座修了者の自主グループ「フレンズ・すみれ」 講師等に関する支援 活動実施：月 1 回， 4 時間</p> <p>・パソコン・デジカメ講座修了者の自主グループ 「結会いネット倶楽部」 住民サポーター，会場確保等に関する支援 活動実施：週 1 回， 1 時間</p>	講座参加者等の自発的な支え合い活動，地域づくりを推進できた。

14 人材育成事業

公社の理念である「市民相互の助け合い」と「自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、介護の担い手や協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受け入れ、講座、研修会、学習会の開催等、様々な「学びの場」を提供し、介護や地域福祉の担い手となる人材育成を行いました。

この事業は、法人が行う住民参加型在宅福祉サービスを含めた事業と地域包括支援センターを備えた各種介護保険事業を総合的に学ぶことができる法人として、医療、福祉、教育職の育成実習機関の場となっています。また、地域における講習会等に、福祉等の専門性を持つ法人の職員を講師として派遣しました。こうした事業により、質の高いケアを提供できる人材を育成することで、地域全体の福祉サービス向上に貢献しました。

(1) 訪問介護員及び障害者（児）居宅介護従事者（2級）養成研修

事業名	事業目的	実施内容	評価
訪問介護員 及び障害者 （児）居宅 介護従事者 （2級）養 成研修	2級ヘルパー として必要な 知識及び技能 を有する人材 の養成を図る。 地域に求めら れている質の 高いヘルパー を養成する。	通学形式にて講義と実習をプログラムとする講座を開催した。 期間：平成24年9月4日（火） ～12月14日（金） 全30日間 142.5時間 参加者数：17人 プログラム：別表1参照	約5割の受講生が市内等の事業所にヘルパー・介護職員として就労し、地域の人材育成に寄与することができた。

(2) ホームヘルパーフォローアップ研修

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルパーフォローアップ研修	介護人材の掘り起こしと、就労支援や就労継続支援を行う。	<p>ホームヘルパー2 級等の有資格者で未就労者を対象に、介護実習、介護保険の現状などに関する講義と実習をプログラムとする研修を開催した。</p> <p>全 3 日間 参加者数：延べ 29 人</p> <p>・「介護保険におけるホームヘルプの考え方(しくみと実際)」 講義 3 時間 平成 24 年 7 月 5 日(木) 参加者数：10 人 講師：安岡厚子氏 (サポートハウス年輪理事長)</p> <p>・「調理技術」(調理の工夫・高齢者に適した食事形態と味付け等) 実習 3 時間 平成 24 年 7 月 9 日(月) 参加者数：7 人 講師：公社協力会員(元ヘルパー)</p> <p>・「介護技術(ベッドメイク・体位変換・車椅子での移乗と移動)」 実習 3 時間 平成 24 年 7 月 10 日(火) 参加者数：12 人 講師：公社ヘルパー</p>	<p>「未就労者の就労支援」を目的に実施しているが、就労している介護職員に対してのスキルアップの役割も担うことができた。現在就労している人にとっては、介護についての振り返りや新たな知識や技術の習得ができた。</p>

(3) ゆうあい福祉セミナー

事業名	事業目的	実施内容	評価
ゆうあい福祉セミナー	地域福祉の担い手となる人材の育成を促進する。	「認知症サポーター養成講座」 平成 24 年 11 月 22 日（木） 講師：認知症サポーターキャラバンメイト 2 名 調布市高齢者支援室職員 あくろすホール 参加者数：50 人	講師から専門的な講義を受けることによって、地域において認知症を理解する市民の裾野を広げることができた。

(4) 実習生受け入れ

事業名	事業目的	実施内容	評価
実習生受け入れ	社会福祉の実践を体験することにより、福祉への理解を深めることで、将来に有能、有用な人材の育成を図る。	公社の各係において実習生を受け入れた。 実習生数：38 人 延べ 263 人 内訳：別表 2 参照	社会福祉援助技術や教員免許取得時の実習の場を提供することができた。

(5) 福祉専門職講師派遣

事業名	事業目的	実施内容	評価
認知症サポーター養成講座	地域の福祉人材育成を支援する。	調布市主催の認知症サポーター養成講座へ職員がキャラバンメイトとして出席し、認知症について説明した。 平成 24 年 6 月 12 日 (火)	地域福祉に関わる人材の育成に貢献できた。
一般施策説明会		調布市が行う一般施策の説明会へ職員が出席し、住民参加型サービス、生活支援コーディネート事業について説明した。 平成 24 年 6 月 20 日 (水)	
民生児童委員研修会		民生児童委員が行う研修会へ調布市職員と共に成年後見制度の説明及び事例等について説明した。 平成 25 年 2 月 27 日 (水)	

(6) 協力会員研修 ホームヘルプサービス研修と食事サービス研修

事業名	事業目的	実施内容	評価
定例会	協力会員としての資質向上を図り、交流を深めるとともに、地域の一員としての役割を学ぶ。	定例会と兼ねて研修会も実施した。 ・「感染予防について」 平成 24 年 7 月 11 日 (水) 研修時間：1 時間 講師：公社看護師 参加者数：11 人 ・「個人情報保護法について」 平成 24 年 10 月 2 日 (火) 研修時間：1 時間 講師：片桐由喜子氏 参加者数：22 人	協力会員が活動についての意見交換を行い、活動に関わることについての意義を学ぶ機会を提供できた。

		<p>・「みんなで支える介護保険」 平成 24 年 12 月 4 日（火） 研修時間：1 時間 30 分 講師：調布市高齢者支援室職員 地域包括支援センターゆうあい職員 参加者数：24 人 （ちょこっとさんと合同研修）</p> <p>・「接遇研修」 平成 25 年 2 月 25 日（月） 研修時間：2 時間 講師：三島理枝氏 参加者：22 人 （ちょこっとさんと合同研修）</p>	
基礎研修	有償在宅福祉サービスへの理解を深め、円滑に活動に入ることができるための基礎を学ぶ。	<p>～基礎研修～活動を行う際の心がけについてのガイダンス テーマ：「いつも心がけて」 対象者：協力会員 研修時間：1 時間 参加者数：延べ 33 人 実施回数：計 3 回</p> <p>・平成 24 年 6 月 19 日（火） ・平成 24 年 10 月 23 日（火） ・平成 25 年 2 月 22 日（金）</p> <p>他、個別で対応を行った。</p>	協力会員が、在宅福祉サービスの基礎を学ぶことで、スムーズなサービス提供を行うことができた。
ホームヘルプサービス 協力会員研修	協力会員が自信を持ち、質の高いホームヘルプサービスの活動ができるよう高齢者や障害者への	<p>限られた食材で調理実習を行った。</p> <p>「限られた食材で笑顔になれる食事を一緒に作ってみませんか？！～美味しさは思いやりの気持ちから～」 平成 25 年 1 月 28 日（月）</p>	協力会員が自信を持って活動に入ることができ、利用者に対し、より質の高いホームヘルプサービスを行う

	理解を深め、介護技術の向上を図る。	研修時間：2時間30分 講師：元公社職員 参加者数：10人	ことができた。
食事サービス新人研修と食事サービススキルアップ研修	協力会員として主体的に活動に取り組み、必要技術や知識を習得する。また、これまでの活動を振り返り、今後の事業の展開に向けて検討するなど、主体的に活動する会員のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上を図る。	<p>・食事サービス新人研修</p> <p>①調理実地研修8日間コース 研修時間：32時間 参加者数：3人</p> <p>②配達実地研修4日間コース 研修期間：6時間 参加者数：6人</p> <p>・食事サービススキルアップ研修</p> <p>①「食品衛生講習会」 平成24年6月8日（金） 研修時間：1.5時間 講師：多摩府中保健所職員 参加者数：28人 食品衛生講習会 ビデオ補講 参加者数：12人</p> <p>②「安全運転講習」 平成24年11月15日（木） 講習時間：1時間 講師：調布警察署職員 参加者数：20人</p> <p>③「調理実習」 平成25年2月26日（火） 平成25年2月27日（水） 研修時間：1回2時間 参加者数：34人</p>	新規協力会員に向けて不安を取り除き、円滑な参加を促すことができた。 また、活動する協力会員においてはモチベーションが向上し、サービスの知識や技術の習得ができ、円滑な事業運営につながった。

(7) 協力会員外部研修派遣

事業名	事業目的	実施内容	評価
協力会員外部研修派遣	活動に必要な知識とスキルの向上を図り、より良いサービス提供につなげる。	<p>・「第 15 回全国食事サービス活動セミナー」 平成 24 年 7 月 15 日（日） 主催者：全国老人給食協会 参加者数：1 人</p> <p>・「第 27 回食事サービスを考えるつどい」 平成 24 年 10 月 17 日（水） 主催者：東京食事サービス連絡会 参加者数：2 人</p>	外部研修を活用することで、協力会員がより幅広く学ぶ機会を提供できた。

(8) 協力会員「サロン」

事業名	事業目的	実施内容	評価
協力会員「サロン」	協力会員の交流と地域づくりの促進を図る。	<p>公社周辺の緑化活動として「グリーンクラブ」の活動を支援した。花壇の整備やゴーヤでのグリーンカーテン設置を行った。 開催：第 2, 第 4 水曜日</p>	協力会員同士の交流や地域活動についてサポートすることができた。

別表 1 2級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー講座 プログラム

テーマ	担当
開講式 平成 24 年 9 月 4 日	公社担当職員
講義編	講師
1 福祉理念とケアサービスの意義	岩崎晋也氏 (法政大学教授)
2 サービス提供の基本視点	岩崎晋也氏 (法政大学教授)
3 高齢者保健福祉の制度とサービス	武安真珠(公社地域事業課主幹・社会福祉士)
4 障害者(児)福祉の制度とサービス	小笠原寿弘氏 (調布市社会福祉事業団事務局長・社会福祉士)
5 ホームヘルプサービス概論	伊勢真理子 (公社訪問介護係・介護福祉士)
6 ホームヘルパーの職業倫理	伊藤紀代子(公社訪問介護係長・介護福祉士)
7 障害・疾病の理解 (1) (2) 障害・疾病の理解 (3)	松浦みゆき氏 (看護師) 伊藤郁子氏 (調布福祉園・医師)
8 高齢者・障害者(児)の心理 (1) 高齢者・障害者(児)の心理 (2)	岡部耕典氏 (早稲田大学教授) 松浦幸子氏 (クッキングハウス代表・精神保健福祉士)
9 高齢者・障害者(児)等家族の理解	岡部耕典氏 (早稲田大学教授)
10 介護概論	小畑亜由美氏 (調布市医師会訪問看護ステーション・看護師)
11 介護事例検討	伊勢真理子 (公社訪問介護係・介護福祉士)
12 住宅・福祉用具に関する知識	菅原光晴氏 (作業療法士)
13 家事援助の方法 (1) 家事援助の方法 (2)	原田節子 (公社訪問介護係・介護福祉士) 土谷喜美子氏(調布市健康推進課・管理栄養士)
14 相談援助とケア計画の方法	内園薫(公社包括支援センター主査・社会福祉士)
15 医学の基礎知識	小林肇氏 (小林内科院長)
16 在宅看護の基礎知識	伊藤文子氏 (調布市医師会訪問看護ステーション所長・看護師)

17 リハビリテーション医療の基礎知識	菅原光晴氏（作業療法士）
演習編	講師
1 共感的理解と基本的態度の形成	照井秀子氏（社会福祉士）
2 訪問介護計画の作成と記録・報告の技術	伊藤紀代子(公社訪問介護係・介護福祉士)
3 レクリエーション体験学習	柴田初子，小原泰子（調布市国領高齢者在宅サービスセンター・介護福祉士）
4 基本介護技術 1（介護の心構え他）	4～8まで
5 基本介護技術 2（体位変換について他）	柏葉映子，関塚元太，中井裕代，古野友美子（公社訪問介護係・介護福祉士）
6 基本介護技術 3（入浴介助他）	
7 基本介護技術 4（食事介助他）	
8 基本介護技術 5（排泄介助他）	
実習編	実習施設等
1 介護実習	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設及び知的障害者入所更生施設
2 ホームヘルプサービス同行訪問	訪問介護事業所
3 在宅サービス提供現場見学	デイサービスセンター
テーマ	担当
修了式 平成 24 年 12 月 14 日	公社担当職員

別表2 実習生受入

実習生 38人 延べ 263人

	教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
介護職員基礎研修等	都立中央・城北職業能力開発センター	地域包括支援センター係	3	1	3
社会福祉援助技術現場実習	東京学芸大学	住民参加推進係	1	23	23
	法政大学	国領デイサービス係	1	23	23
	東京福祉大学	地域包括支援センター係	1	23	23
	首都大学東京	居宅支援係	1	15	15
	上智社会福祉専門学校	地域包括支援センター係	1	12	12
		住民参加推進係	1	12	12
	桜美林大学	地域包括支援センター係	1	24	24
調布市福祉健康部	事務局	2	3	6	
地域看護学実習	杏林大学保健学部看護学科	地域包括支援センター係	2	3	6
老年看護学実習	東京慈恵医科大学 部看護学科	国領デイサービス係	4	4	16
教育実習（東京都社会福祉協議会）	東京大学	国領デイサービス係	3	5	15
	国土館大学		1	5	5
	東京学芸大学		8	5	40
	創価大学		2	5	10
	日本女子体育大学		4	5	20
	多摩美術大学		1	5	5
	武蔵野大学		1	5	5

15 調査研究開発事業

今年度も引き続き調布市内，市外等の関係機関と会議の場での情報交換や連携を図り，公社事業全体で質の高いケアが行えるよう努めました。また平成22年度から実施してきた食事サービス事業の研究と開発につきましては，大学との共同研究結果報告を踏まえ，公社の食事サービス事業のロードマップを作成しました。その中でおなかまランナーと具体的な改善に一部取り組みました。

平成23年度に実施した食事サービス検討委員会において提案された，「調布市食事サービス連絡会準備会」を開催し，高齢者等に配食を実施している他の事業者と情報交換や安否確認の取組状況などを確認しました。食事サービス事業が担う地域包括ケアシステムを構築する上で，安否確認等の役割について今後も各事業所へ働きかけを行うと共に，公社の食事サービス事業に活かしてまいります。

(1) 調査研究開発事業

事業名	事業目的	実施内容	評価
調査研究開発事業	調布市内，市外等の関係機関と情報交換と連携を図り，質の高いケアに結びつける。	関係機関連絡会等の会議に参加した。 （調布市関係） ①調布市見守りネットワーク会議 ②国領小学校地区協議会「こくりょう・みんなの広場」 ③調布市障害者地域自立支援協議会 ④調布市要保護児童対策地域協議会 （市内団体等） ①介護保険サービス事業者調布連絡協議会 ②介護支援専門員調布連絡協議会 ③くすのき会評議員会 ④調布消防署住宅防火等推進	調布市内，市外等の関係機関の会議等に参加し，公社の各サービスから得られる情報を提供し，連携を図ることで，地域のケアを高める事ができた。

		協議会 ⑤調布市高齢者救急業務連絡協議会	
住民参加型 食事サービス事業の研究と開発	食事サービス事業改善に向けた調査結果をもとに、公社食事サービス事業における課題を検証し、今後の展開を図る。	平成 22 年度，23 年度に実施した食事サービス事業の桜美林大学との調査研究や食事サービス検討委員会の答申書をもとに食事サービスの活動を担う協力会員と共に検討等を行いロードマップを作成した。 ・「食事サービス答申報告会」 平成 24 年 6 月 26 日（火） 参加者数：23 人 ・「桜美林大学との共同研究報告会」 平成 24 年 8 月 10 日（金） 参加者数：30 人 ・「食事サービス報告会」 平成 24 年 12 月 18 日（火） 参加者数：25 人	次年度以降の，サービス改善に向けて事業の活動を担う協力会員と課題の共通認識を持つことができた。
		・調布市食事サービス連絡会準備会 平成 25 年 3 月 11 日（月） 参加者数：8 事業所 11 人	食事サービス検討委員会の答申書から課題にあがった民間配食事業所と連絡準備会を開催したことにより，市内配食事業所における安否確認等の底上げにつながった。

Ⅱ. その他の報告事項

16 事業運営の改善

事務事業について、各係において職員間の連絡調整、介護保険改正への対応や見直しを行い、業務の効率化や事業の活性化のための取組を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
職員会議	公社が目指すべき方向性、重要な案件について全職員で共有し、円滑な事業運営を行う。	個別事業についての報告、連絡。適切な事業運営に関する協議を行う。 実施回数：月1回	各担当職員 ①国領サービス係 ②デイサービスぶちぼあん係 ③訪問介護係 ④各係合同職員会議	全職員が公社理念を理解し、情報を共有することで利用者にとっての質の高いサービスを提供することがつながった。
運営会議	公社運営に当たり必要な案件について協議を行い、意思形成を行う。	①利用者意向、地域、事業環境に関する情報の収集と分析 ②改善課題の設定と改善方法の協議 ③事業運営に関する協議 実施回数：月2回	局長、次長、副参事、課長、主幹、係長職	事業運営に当たり実情を踏まえた意見交換、意思決定のための協議を行うことができた。
管理職会議	経営状況の把握と円滑な事業運営の確保のため意思形成を行う。	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の分析結果に基づいた公社の方向性の決定を行う。 実施回数：週1回	局長、次長、副参事、課長、主幹	経営の基本方針が定まり、円滑な事業運営を図ることができた。
サービス情報の公表の	利用者が自ら介護サ	東京都が指定する情報公表センター	①居宅支援係 ②訪問介	適正な事業運営を再確認し、

実施	<p>ビス事業者を選択できるようにする。</p>	<p>への報告及び調査機関による事実確認等調査 各係（事業所）年1回</p>	<p>護係③国領 デイサービス係④デイサービス係 ちぽあん係</p>	<p>調査内容を公表することで、利用者が介護サービスを選択する際の支援を行うことができた。</p>
----	--------------------------	--	--	---

17 サービスの質の向上

サービス評価会議においては、サービス導入に当たり、作成したプランを評価し、必要時の調整を行い、利用者に対し適切にサービス提供が行えるよう取り組みました。

また、利用者のニーズに合った適切なサービスのあり方や、対応困難な利用者への支援のあり方などを検討するケースカンファレンスを定期的実施することで、各自の支援を振り返る課題抽出と改善の機会とし、相談援助に携わる職員の資質向上に努めました。

その中で、単身、高齢者のみ世帯に対するケアマネジメントや、住民参加型サービスにおける多様なニーズへの対応方法、比較的元気な高齢者などへの介護予防の支援など、各係の担当者が抱える課題を共有し検討を行うことで、相談援助技術の向上を図りました。

また、ケースカンファレンスでは、平成24年度より外部関係者も招き、共に学習する機会を設けました。このことと、公社職員向け研修の公開により、地域全体での福祉の向上に寄与しました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
サービス評価会議等の開催	自らの立てたケアプランと各種介護計画が適切であるか、複数の専門職の目から評価し、改善に役立てる。	居宅介護支援計画と各種介護計画書の検討を通じて、アセスメント結果、ケアプラン内容のチェック、サービスの適切さについて評価を行った。 実施回数：月1回	職員 (各担当部署にて開催)	利用者に対して適切なケアプランの作成や、サービス提供を行うためのスキルが向上した。
公社内職員研修の公開	地域の事業所とともに職員のサービスの向上につとめる。	・公社の職員対象に実施していた研修を市内の事業所にも無料で公開した。 ①「精神障害者の援助時における対応の仕方、言葉、声かけ」	職員 (①、③訪問介護係、②全職員)	職員の資質向上とともに、地域で介護サービスに携わる専門職に対し、研修の機会を提供したことで、スキルアップ

		平成 24 年 12 月 25 日 (火) ②「コミュニケーションの基本～職場内の労働衛生～」 平成 25 年 2 月 26 日 (火) ③「ヘルパーの接遇研修実践編」 平成 25 年 3 月 26 日 (火) 外部関係者参加者数：延べ 12 人		プにつながった。
ケースカンファレンスの開催	対応困難ケースの事例検討をとおして問題の解決を図る、また、職員の資質、能力の向上を図る。	担当のケースについて事例発表し、他のメンバーとディスカッションを行う中で、ケースの振り返りを行った。また、今年度より外部関係者を招いた。 実施内容については別表のとおり 実施回数：月 1 回 外部関係者参加者数：延べ 14 人	職員 (各系の看護職と相談職の合同開催)	自らの援助を振り返り、他者からの意見を聞くことにより、新たな視点を獲得することができ、職員のスキルアップにつながった。 また、外部関係者にとっても、事例検討を通じて援助技術の向上につながった。

別表

実施日	内 容 (テーマ)
平成 24 年 4 月 18 日 (水)	母を支援する娘のサポートについて
5 月 16 日 (水)	精神疾患を持つ利用者の支援方法について
6 月 20 日 (水)	複雑な家族関係の中で権利侵害が疑われるケース

7月18日(水)	本人の思いを受け止めながら在宅生活の支援をしていく
8月15日(水)	長年利用してきたホームヘルプサービスのサービス内容を見直すことの、介護者にとっての意味
9月19日(水)	家族の介護力に限界を感じながらも援助がスムーズに展開できない事例について
10月17日(水)	現在の身体状態の受け入れが難しく精神的に不安定な生活を送っているケース
11月21日(水)	サービスの受け入れが難しい一人暮らしの援助について
12月19日(水)	ケアマネ支援の立ち位置が難しいご夫婦への支援
平成25年1月30日(水)	本人にとっての自立支援とは…
2月20日(水)	癌末期の利用者と家族への係わりと支援を考える
3月13日(水)	高次脳機能障害のある利用者への支援について ～制度の狭間をどのように支援するか～

18 役員等・会議に関する事項

(1) 役員・評議員

ア 理事・監事

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	長島 敏明	理事	山口 征子
副理事長	石原 敏子	理事	香川 草平
常務理事	風間 政二	監事	植松 充子
理事	畠山 敏子	監事	平田 美智子
理事	和田 房子		

イ 評議員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

氏名	氏名	氏名
西田 伸一	斉藤 光雄	柴崎 弓子
小川 時雄	新川 太計子	古屋 紀子
田中 保	山本 雅章	

(2) 会議の開催
ア 理事会

開催年月日	時間	出席人数	件名	結果
(第1回) 平成24年 4月5日	午後3時56分～ 午後4時25分	7人	定款の変更について 臨時評議員会へ提出する評議員候補者名簿について 臨時評議員会の招集について	可決 可決 可決
(第2回) 4月25日	午後3時30分～ 午後4時27分	6人	専決処分規程について 専決処分の承認について 平成23年度事業報告(案)について 平成23年度収支決算(案)について 定時評議員会へ提出する監事候補者名簿について 定時評議員会の招集について	可決 可決 可決 可決 可決 可決
(第3回) 10月18日	午後3時30分～ 午後4時30分	7人	経営状況の報告について 平成24年度収支補正予算第1号(案)について	報告 可決
(第4回) 平成25年 1月24日	午後3時30分～ 午後4時51分	6人	経営状況の報告について 平成24年度収支補正予算第2号(案)について 寄附金等取扱規程の制定(案)について 資産運用規程の改正(案)について 給与規程の改正(案)について 指定介護予防支援事業所運営規程の改正(案)について 入間町地域密着型認知症デイサービスぶちぼあん設置及び運営要綱の改正(案)について 第2回臨時評議員会の招集について 平成25年度事業計画(案)について 平成25年度収支予算(案)について	報告 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 協議 協議
(第5回) 3月21日	午後3時30分～ 午後4時40分	6人	平成25年度事業計画(案)について 平成25年度収支予算(案)について 中期計画(案)について 定款の変更(案)について 指定居宅介護、重度訪問介護事業運営規程の改正(案)について 国領高齢者在宅サービスセンター受託事業実施要綱の改正(案)について	可決 可決 可決 可決 可決 可決

			職員就業規則の改正(案)について 嘱託職員等就業規則の改正(案)について ホームヘルパー就業規則の改正(案)について 職員再雇用に関する規程の改正(案)について 給与規程の改正(案)について 衛生管理に関する規程等の改正(案)について 第2回臨時評議員会へ提出する案件について 定時評議員会の招集について	可 可 可 可 可 可 可 可	決 決 決 決 決 決 決 決
--	--	--	---	--------------------------------------	--------------------------------------

イ 評議員会

開催年月日	時 間	出席 人数	件 名	結 果	
(第1回臨時 評議員会) 平成24年 4月6日	午後4時00分～ 午後4時27分	6人	評議員の選任(案)について 定款の変更(案)について	可 可	決 決
(定時評議 員会) 5月10日	午後3時30分～ 午後4時28分	5人	平成23年度事業報告について 平成23年度収支決算(案)について 監事の選任(案)について	了 承 可	認 決
(第2回臨時 評議員会) 平成25年 3月28日	午後3時30分～ 午後4時20分	7人	平成25年度事業計画について 平成25年度収支予算について 定款の変更(案)について	報 報 可	告 告 決

19 事業報告書付属明細書について

該当なし